

社協 かめおか



社会福祉法人
亀岡市社会福祉協議会

〒621-0806

京都府亀岡市余部町樋又61-1(ふれあいプラザ内)

Tel 0771-23-6711 Fax 0771-24-0350

メール:fukukame@fukukame-net.or.jp

令和3年
3月15日発行

128号



「令和2年度赤い羽根共同募金助成金事業」

コロナ禍でも、できることを自分たちのペースで…。
顔を合わせて気軽に話せるきかづけ作りと健康づくりのために
(ふれあいネット西つつじ)



亀岡市社協マスコット
ぶいくがめちゃん

令和2年度 亀岡市社会福祉協議会会員(会費)のお礼



今年度も社協会員の募集について、各自治会様や多くの市民の皆様にご理解、ご賛同をいただきましたこと、心よりお礼を申し上げます。

会費については、社協が実施します事業に有効に活用させていただくとともに、地域福祉活動助成金として皆様の地域の自治会に還元させていただきます。

今後も市民の皆様とともに、より住みよい地域づくりを進めてまいりますので、亀岡市社会福祉協議会の活動にご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会 会長 木村好孝

この広報誌は、赤い羽根共同募金の助成金を受けて発行しています。

令和3年度 赤い羽根共同募金「助成金申請受付」

『地域を知る、学ぶ、ふれあう、支えあう活動』を助成支援します!!

・・・この事業は「赤い羽根共同募金」を財源とした助成事業です・・・

募金は、**わたしたちの町を良くする**のために使われています。
わたしたちの町を良くする、いろいろな活動が、もっともっと元気になるように応援します。
一人一人の募金が、**わたしたちの町を良くする活動**に使われるという目的を大切に、
令和3年度の募集を下記のとおり実施いたします。



- 1 対象とする団体：亀岡市内の住民団体やボランティアグループ・NPO・福祉団体などであること。
- 2 対象とする事業：福祉に関連する事業や活動であること。
- 3 募集期間：令和3年4月1日(木)～5月31日(月)
- 4 応募方法：助成金申請書に記入し、必要書類を添付のうえ提出してください。

※助成金申請書および「交付のてびき」は、3月31日(水)より(福)亀岡市社会福祉協議会の窓口で配布します。
また、同日よりホームページからもダウンロードできます。



赤い羽根共同募金事業

(QRコード)



令和3年度「助成金申請書受付」

<http://www.fukukame-net.or.jp/bokin/>

共同募金助成事業 受付相談窓口を設置!

スムーズな相談をさせていただくために、完全予約制とさせていただきます。
下記設置期間にお電話にてご予約くださいますようお願いいたします。

受付相談窓口設置期間：令和3年4月5日(月)～5月24日(月)

※土日・祝日を除く9:00～17:00

相談受付連絡先：TEL 23-6711 (地域福祉係)



西別院町(べついいいききサロン)

～コロナ禍の中でこそ、地域の人のつながりを大切に～

子育て交流会「わくわくひろば」の活動の様子

令和2年10月16日に、半年ぶりに「わくわくひろば」が再開し、曾我部町の公民館には曾我部町、西別院町、東別院町にお住まいの親子が集まりました。4月に保育園や幼稚園に入園されたお子さんに代わって下のお子さんが参加したり、新しいお友達が参加したりして、気持ちも顔ぶれも新たに再スタートを切りました。親子は、ソーシャルディスタンスを保つ工夫として、レジャーシートを敷いておもちゃで遊んだり、保育園の先生や民生委員さんに絵本を読んでもらったりしました。

コロナ禍の今だからこそ、自分たちの住む地域の人とのつながりの大切さを感じます。



活動の様子(令和2年10月16日撮影)

地域の中で助けあい支えあう

あなたも会員になってボランティア活動してみませんか？



上の子の習い事の送迎をお願いしたいなあ

ひとり暮らしだし、洗濯や掃除を助けてほしいなあ

足が悪くなって買い物に不自由で困るなあ

ファミサポまかせて会員

- ・子どもの送迎
- ・子どもの預かりなどのサポート

くらしのサポート協力会員

- ・家事代行
- ・外出同行などのサポート

社会福祉協議会

登録

登録

空いている時間に、何かできることないかなあ… 有償ボランティア ボランティアしたいなあ 資格は不要

ファミリー・サポート・センター まかせて会員大募集！！

「子育て家庭のお手伝いがしたい」「子供が大好き」と思われた方、まかせて会員になってみませんか？
 「放課後児童会へのお迎えが間に合わないから、迎えに行ってもらいたい」
 「上の子の参観の間、下の子を預かってほしい」…
 子育て中の「困ったわ」に寄り添い、サポートをする活動です。



3日間(9.5時間)のまかせて会員講習会を受講していただけます。
 ご興味のある方は、ぜひお問い合わせください。

問い合わせ先 亀岡市ファミリー・サポート・センター
 TEL 24-9192

くらしのサポートサービス 協力会員募集！！

高齢・産前産後・障がい者・退院後の回復期などで日々の暮らしに困りごとを抱えた方が、地域で暮らしやすいようにサポートする協力会員を募集します。
掃除・洗濯・調理・買い物・草引き等の家事を、出来る範囲でお手伝いしていただく活動です。
 協力会員として活動していただいた方には、**実費弁償費(活動費)**をお支払いします。
 ご興味のある方は、ぜひお問い合わせください。

問い合わせ先 地域支援課 生活支援係
 TEL 23-6711



男性も活躍中！！

デイサービスセンター

今年も皆さんと一緒に迎えることができ職員一同、大変嬉しく思っています。コロナウイルスの影響もあり、今までのように外出することが困難な中、感染予防対策をしっかりと行った上で、引き続きデイサービス内で楽しんでいただける行事やレクリエーションを考案していきます。



喫茶店のような穏やかな時間を過ごせました(*^_^*)

おやつバイキング(12月)



無病息災祈願！

お正月レク(1月)



好きな色のビーズで、細かい作業にも全集中！！

ビーズのお守りプレスレット作り(2月)

介護機器貸し出し事業は、市民の皆様からの社協会費を活用し、運営しています!



誰もが住み慣れた地域で、安全・安心に暮らしていただけるために...



介護保険制度を利用することのできない方に、介護機器(車いす・介護ベッド)を貸し出しています。

車いす

○利用できる方

- ・一時的に必要となった方(負傷、旅行、短期の外出など)
- ・**要介護1以下**の方で継続的に必要な方(日常の介護など)
- ※要介護2以上の方は、介護保険制度でのレンタルをご検討ください。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。



○料 金

- ・無料 ※利用者の故意または重大な過失による場合は、損害額を請求することがあります。

○貸出期限

- ・原則6ヶ月(更新可)

○手 続

- ・印鑑(認め印)をご持参のうえ、社協窓口までお越しください。



介護ベッド

○利用できる方

- ・一時的に必要となった方(負傷、病気など)
- ・**要介護1以下**の方で継続的に必要な方(日常の介護など)
- ※要介護2以上の方は、介護保険制度でのレンタルをご検討ください。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。



○料 金

- ・電動ベッド 年間:8,000円(ベッドの利用料・搬送代・消毒代・登録管理料)
- ※利用される場合は初回に料金をいただきます。半年後の更新は無料です。

○更 新

- ・6ヶ月ごとに更新手続きが必要です。

○手 続

- ・印鑑(認め印)をご持参のうえ、社協窓口までお越しください。



おねがい

貸し出し状況など詳細については、お問い合わせください。

現在、社協から介護機器を借用されている方へ

ご不要になられた場合は、そのまま放置せず、必ずご返却ください。

問い合わせ先 総務管理係 TEL 23-6711 9時~17時(土・日、祝日、年末年始を除く)

「集めておくボランティア」6月から受付を再開します!!

新型コロナウイルスの影響でプラタブやエコキャップなどの受付を中止していましたが、6月より再開します。再開にあたって変更点がありますのでご注意ください。

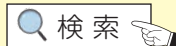
【変更点】

- ①令和3年度末でプラタブ・プリペイドカード・テレホンカードの受付を終了します。(エコキャップ・古切手・未使用切手・書き損じはがきの回収は継続します)
- ②計量や受領書の記入はご自身でよろしくお願いたします。(土・日・祝日は受領書の発行は行っていません)
- ③紙面の都合上、協力していただいた方の氏名は広報誌に記載されません。

亀岡市社会福祉協議会



亀岡市社会福祉協議会のホームページ・Facebookもぜひご覧くださいね。社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会



ガレリアかめおか芝生広場の西側にある「ふれあいプラザ」内に事務局があります。お車でお越しの方は国道9号沿い農林センター(旧農業総合研究所)の交差点を縦貫道方向に曲がり、一本目の道を左折してください。



ホームページ



案内図